

<その他、取組に特徴のある事例>

○イノシシの被害防止に地域ぐるみで取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県西宇和郡伊方町 <small>にしうわぐんいかたちょう</small> 中浦 <small>なかうら</small>			
協定面積 20.5ha	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
		温州・中晩柑類		
交付金額 230万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	多面的機能増進活動		23%
		水路・農道の管理等		23%
その他 (研修費等)		4%		
協定参加者	農業者 30人、農業者以外 15人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

中浦地区は、佐田岬半島の根本に位置し、集落の後背地の急傾斜の段畑で、温州みかんを中心として栽培する柑橘専作地帯である。経営を持続安定させ、農用地の保全を推進するため、平成12年度（第1期対策）より本制度に取り組み、平成17年度（第2期対策）からは体制整備を選択して現在に至る。県営かんがい排水事業（南予用水）により整備されたスプリンクラーを活用した共同防除・共同管理により、柑橘の生産性・収益性の向上と労力の省力化を図っている。

近年、町全体でイノシシによる被害が深刻な問題となっている。これまでは、農家個人による電気柵・鉄筋柵の設置と猟友会による捕獲により被害減少に努めてきた。

3. 取組の内容

町は、平成19年度に伊方町有害鳥獣連絡会を設立して、イノシシの被害軽減に努めてきた。しかしながら、農業者からの目撃や被害情報は増大している。当町は、半島特有の急傾斜に開かれた段々畑が多く、その地形的な制約から、個人毎に電気柵等を設置する例がほとんどである。当地区は、対策の効率化と周辺全体が護れる環境を整えるため、広域的な防護柵の設置を決定し平成24・25年度に実施した。

防護柵は、受益農家を中心とした作業班による直営施行にて設置した。4日間で延べ62人役により、協定面積の約50%がカバーできた。（設置個所6カ所の合計が、総延長5,164m、受益面積10.39ha）



【防護柵設置の様子】



【農道等の管理】

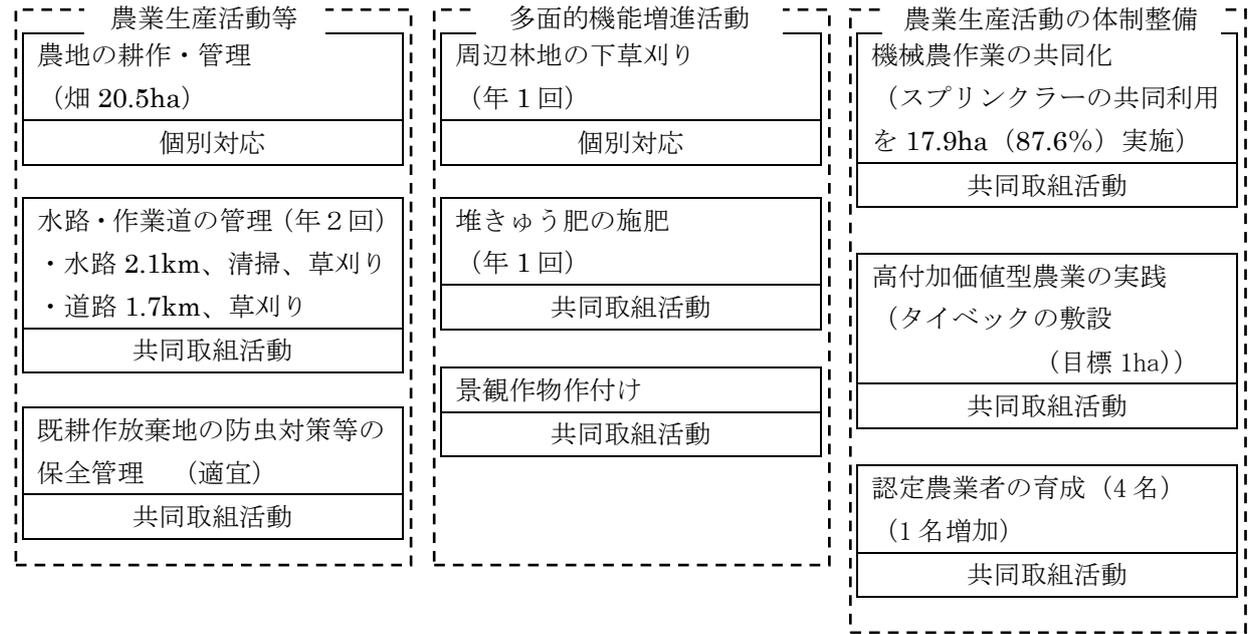
[集落の将来像]

- 農家戸数を維持し荒廃園地を出さないようにする。
- 住民同士の連携を向上を図っていく。
- 農業後継者の育成は集落全体で取り組んでいく必要がある。家を守り、農地を守ることが農を守ることとなる。



[将来像を実現するための活動目標]

- 農家数を維持し、荒廃園地を出さない。
- 専業農家は認定農業者となるように経営能力の向上を図るとともに、集落においても支援する。
- 認定農業者を育成する。



集落外との連携

- 有害鳥獣連絡協会との連携を図り、イノシシ等の捕獲等を行う。

4. 今後の課題等

集落ぐるみで、イノシシ被害対策に取り組むことで集落活動に対する意識が高まり、集落の活性化が図られた。今後は、農業者の高齢化率 (65 歳以上) が 34% を超えていることと、農家戸数が 26 戸と少ないので、戸数を維持し、兼業農家及び専業農家の子弟を含め世代間交流を進めていく。そして、今後各農家の後継者は、定年帰農の形態が多くを占めると予想されるので、集落としては休日に手伝う子弟についても農業後継者として位置付け、交流・情報交換を行い、技術向上に努めていく。

[第 2 期対策の主な成果]

- 機械農作業の共同化 (スプリンクラー施設 H17 : 16.2ha、H21 : 17.3ha)
- 認定農業者の育成 (H17 : 3名、H21実績:1名)